

令和2年第4回邑楽町議会定例会議事日程第4号

令和2年12月11日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 発議第5号 邑楽町新型コロナウイルス感染症患者等の人権擁護に関する条例
- 第 2 議員派遣の件について
- 第 3 閉会中の継続調査について

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
松崎嘉雄	住民課長
山口哲也	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
齊藤順一	都市建設課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時00分 開議]

◎日程第1 発議第5号 呂楽町新型コロナウイルス感染症患者等の人権擁護に関する条例

○神谷長平議長 日程第1、発議第5号 呂楽町新型コロナウイルス感染症患者等の人権擁護に関する条例を議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

小沢泰治議員。

[12番 小沢泰治議員登壇]

○12番 小沢泰治議員 発議第5号 呂楽町新型コロナウイルス感染症患者等の人権擁護に関する条例につきまして、趣旨の説明をさせていただきます。

この条例は、新型コロナウイルス感染症患者等に対する差別等の防止に取り組むとともに、感染症患者等の孤立をなくし、互いに支え合える人権を擁護するために、全6条で構成するものであります。

第1条では、目的を規定し、第2条では、新型コロナウイルス感染症患者等の定義を規定しております。

第3条では、町の責務を、第4条では議会の責務を、第5条では町民の責務を、第6条では事業者の責務をそれぞれ規定するものであります。

以上、呂楽町新型コロナウイルス感染症患者等の人権擁護に関する条例を制定いたしたく、ご提案いたします。

なお、本条例につきましては、産業福祉常任委員会委員全員の賛同を得、提案させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。趣旨の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 本案に関しては、県内でも数か所、こういったコロナの差別に関して、それを防止するための条例というのが制定されているというのは新聞報道にもあるとおりでありますが、今回こうして小沢委員長のほうから上程と提案という形になりましたが、ここまでに至るまでの経緯、要するに委員会の中の審議内容ですとか、どうしてこういった条例を上程することにな

ったのか、その経過についてお伺いをいたします。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 このウイルス感染症等の人権擁護、そのことにつきましては、感染当初からいろいろ全国的に問題があり、邑楽町でも感染者が発生したということもありまして、これがその事案から、その後何件かもう出現しているわけです。そんな中で、そういう感染者本人、あるいはまたその同じ環境にいらっしゃった皆さんに対して、いろいろの外部からの見る目が、非常に本人にしてみればつらいわけで、そういうのを未然に防止するためにこのようなことを産業福祉常任委員会として決めまして、それで提案させていただいたわけでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 産業福祉常任委員会の中で協議を行ったということは、それは承知いたしておりますが、私が記憶しているところでは、まず最初に議会運営委員会の中で松村副議長のほうからこの件に対して発言がなされたと。そこに小沢委員長いらっしゃいましたので、当然、これは委員会の小沢委員長のところの所管だということで委員会で審議するという運びになって、それで委員会の中で審議をされて、全員が賛成ということでこういった上程になったのかなと思います。

いずれにいたしましても、そういった危機感が議会として表れ、こういった条例の制定に向けて動いたということは、非常にこれはいいことだなというふうに思いますし、今後この条例がしっかり住民の皆さんに周知されて、実態的にその効果が出るようにしていただきたいというふうに思います。

私ももちろん賛成をする予定になっておりますけれども、制定された暁には、今申し上げたように、住民に対しての周知がなされないと、なかなかその辺が、制定しても意味がないということになりますので、その辺も併せてお願いをしたいというふうに思います。これはお願いです。

以上でございます。

○神谷長平議長 ほかにありませんか。

大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 このコロナが、群馬県ではとうとう1,500人を超えるというような状況になりました。全国的にも今、医療崩壊、これが既にもう起きつつあるというような状況の中で、邑楽町でも、今日も新聞報道を見ますと1名、統計的には16名ほどですか、出ているという報道がなされておりました。まさにこの時期にこうした、いわゆるコロナ感染、それから最近いろいろ言われておりますSNS等を通じた誹謗中傷とか、そういうものもかなり出ているというようなことも指摘をされておるわけですが、その結果、いわゆる全国的には、コロナということに限ったことではないのですが、非常に昨年度に続いて自殺者とか、そういうあれも、特に女性の場合は18%も増えているというようなことも報道でなされております。

実は12月8日付の上毛新聞に、嬭恋村ですね、ここがやはり人権宣言の条例制定ということで、これが可決をしております。私が感心したのは、この嬭恋村、ここはただ単にコロナ感染ということだけではなくて、障害者とか女性、高齢者全ての人の人権尊重を掲げる「嬭恋村人権宣言条例」を制定したというところであります。その点では非常に先を行った、今の時期にまさに適合したことではないかというふうに思います。

県内でも藤岡市、それから安中市が今日やはり同じ、今日11日の日付で多分この条例案が可決されるのではないかとというふうに報道から感じておりますが、本来、やはりこれは今のメディアの報道なんかも見ていると、コロナに関することというのが非常に、例えば国と、それから自治体、例えば国と県、国と東京都とか、そういうところが非常に、もともとの国のこの感染対策に対する政策が、どうしても何か私たちから見ると後手後手というようなところに感じるわけです。そういう点では、ほかの群馬県の先進的なところでやっているところを見ますと、自治体そのものがまずその制定に向けてやっているということであります。邑楽町の場合は議会のほうから出ているということからしますと、これは恐らく群馬県内では初めてのことでないかと思っております。それから、全国的にもかなり私はまれな事例になってくるのではないかと思うのですが、その辺での委員長としての見解といいますか、考え方はいかがでしょうか、お聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 ただいま共産党、大野議員からお話がありましたけれども、非常に深刻な状況になってきているわけです。本来ならば、いち早く町のほうで取り上げてということもあると思うのですが、ここに至っては、議会としてどうかということで公明党の松村議員からお話しいただきまして、私たちが所管する条例になりますので、私たち産業福祉常任委員会といたしまして、いろいろ練りながら、皆さんの賛同を得てこのように提案する運びとなったわけです。こういうことが先ほど、コロナウイルスにかかわらず、いろいろな偏見だとか差別、そういうものについての条例の制定は必要かと思っておりますけれども、今回は取りあえず、これだけコロナ感染症が多発しているわけですから、町としてやるためには議員提案がまず大事なと思ひまして、私たちが取り上げさせてもらった次第でございます。どうぞよろしくご賛同のほどお願いいたします。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今、委員長の言ったことと私も同感なのですが、ぜひ町としてもこれを真摯に受け止めていただいて、先ほど松島議員が言われましたけれども、今のこの危機を乗り切るためにも、もう今は誰がかかっても不思議ではない、こういうときですから、全町的に注意を喚起して、もうこれ以上増えないように、増えた場合にはそれに対する住民感情といいますか、そこに差別につながるようなことのないように、ぜひ町としても全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。町長に対しては、この後開かれる全員協議会の中でも何えればなというふうに思っておりますので、そのときはよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上です。

○神谷長平議長 ほかにありませんか。

大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 せっかくの機会ですので、ぜひ発議者として、この第2条の(1)番のところでも出ておりますけれども、全町民でこれはあってはならないことというふうに認識しなければならないのですけれども、特に子供たちの通う学校現場において、「やあいコロナ、コロナ」などという、人をコロナに例えて比喻するような差別があってはならないと思っております。ぜひ教育委員会並びに教育長、学校教育課長に対しても、提出者として強力に申し入れていただけるようお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 この議案につきましては、個人はもちろん、団体、職域もありますし、いろいろの団体があると思うのですが、そういうところで、ぜひこの辺を心に持ちながら周知徹底をしていただいて、誹謗中傷等絶対起こらないような町にさせていただければと思うのです。そのためには、町のほうでも積極的に町民に知らせていただく、あるいは各種団体に、こういうものができたということで、この誹謗中傷について防止をするよう、配布物なり、あるいはインターネットなりで町民に知らせていただければと思います。そういうことで、今回はいろいろお世話になりますけれども、よろしく願いいたします。

○神谷長平議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第5号 邑楽町新型コロナウイルス感染症患者等の人権擁護に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議員派遣の件について

○神谷長平議長 日程第2、議員派遣の件についてを議題とします。

会議規則第126条の規定により、配付のとおり議員を派遣します。

お諮りします。配付のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎日程第3 閉会中の継続調査について

○神谷長平議長 日程第3、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項一覧表のとおり申出がありました。

お諮りします。各委員長より申出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎町長の挨拶

○神谷長平議長 以上をもちまして今期定例会の日程は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から発言の申出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 令和2年第4回邑楽町議会定例会の閉会に当たり、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

12月7日から本日12月11日までの5日間にわたり、議案第53号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例から議案第69号 令和2年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算までの17議案について全て可決をいただきまして、ありがとうございました。

特に町事業の施設管理運営については、その指定管理を社会福祉法人邑楽町社会福祉協議会及び邑楽町農畜産物処理加工施設利用組合に指定させていただきましたが、今後もお互い一層効率的、効果的な事業運営をお願いするところであります。

また、邑楽町第六次総合計画後期基本計画では、今後5年間のまちづくりの基本構想を基に基本目標をしっかりと見定め、令和7年を最終年とした「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」実現に向け取り組んでまいります。

一方、一般質問においては、貴重なご意見をはじめご示唆をいただきました。今後の行政執行に努めてまいります。

また、ただいまは呂楽町新型コロナウイルス感染症患者等の人権擁護に関する条例が議員提案として可決をされました。その中の責務として、町の責務といたしまして、新型コロナウイルス感染症等に対する差別等をなくすために、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識、情報の普及啓発及び発信に努めてまいります。町でも既にメッセージとして2回ほど町民の皆さんに各戸配布をさせていただいたところではありますが、なお一層この新型コロナウイルス感染症に対しては町民の皆さんにご理解いただきますように努めてまいりたいと思います。

結びになりますけれども、議員各位におかれましては、年未年始を迎え何かとご多忙の日々を迎えることが多くなると思いますが、お体を十分ご自愛いただき、議員活動の活躍をご期待申し上げます。

新しい令和3年が輝かしい幸の多い年となりますようにご祈念申し上げ、御礼のご挨拶といたします。大変お世話になりました、ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○神谷長平議長 以上で令和2年第4回呂楽町議会定例会を閉会します。

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

〔午前10時22分 閉会〕